

大気関係 検査・分析の流れ

■お問合せ・お見積もり

ご相談やご質問は、お電話・FAX・メール・お問合せフォームにて承ります。
内容確認後、担当者より折り返しご連絡いたします。

TEL：029-248-7431

FAX：029-240-1270

メール：ibaraki@kankyokanri.or.jp

■現地調査・事前確認

測定を実施する前に、現地で以下の項目を総合的に確認します。

【大気環境】

試料採取場所の状況や周辺環境、試料の特性、関連情報

【ばい煙】

測定孔の有無・測定孔の大きさ、測定可能な高さ、安全対策の状況、設備の稼働状況

【騒音振動】

試料採取場所の状況や周辺環境、関連情報

【悪臭】

試料採取場所の状況や周辺環境、試料の特性、関連情報

【自動車排ガス】

測定場所の状況や周辺環境、測定対象物質の特性、関連情報

■ご契約・依頼書のご提出

業務開始にあたり、依頼書のご提出をお願いいたします。

依頼書は、FAX またはメールにて受け付けています。

FAX：029-240-1270

メール：ibaraki@kankyokanri.or.jp

■測定

【環境大気】

目的や対象物質に応じ、以下の方法により測定を実施します。

1.大気汚染物質測定機器による連続測定

1 時間ごとの測定を約 1 週間行い、二酸化硫黄、窒素酸化物（一酸化窒素・二酸化窒素）、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、メタン、非メタン、風向・風速などを測定します。

2.ハイポリウムエアサンプラーなどによる採取

塩化水素、水銀、ダイオキシン類、揮発性有機化合物などを採取し、分析を行います。

【ばい煙】

排ガス採取装置および分析機器の準備・較正を行ったうえで、ご依頼者様と負荷率や稼働時間などの測定条件を事前に確認します。その後、測定員が現地にてばい煙の採取および分析を実施し、測定中は温度・流速・濃度などのデータを詳細に記録し、正確な測定結果が得られるよう対応します。

【騒音振動】

作業員が現地へ伺い、騒音計・振動レベル計等を設置して測定を行います。測定前には担当者様と事前打合せを行い、測定条件をご確認いただきます。なお、測定内容については一定範囲で変更が可能ですので、ご要望がございましたらお気軽にご相談ください。

【悪臭】

悪臭調査では、発生源や周辺環境に応じて試料を採取し、特定悪臭物質および臭気指数の測定を行います。

- 1.敷地境界：特定悪臭物質 22 物質・臭気指数
- 2.排出口（煙突・排気口など）：特定悪臭物質 13 物質・臭気指数
- 3.排水（排水口、浸出水など）：特定悪臭物質 4 物質・臭気指数

【自動車排ガス】

当協会が所有する大気汚染物質測定車を用い、1 時間ごとの連続測定を約 1 週間実施します。調査地点の環境状況や交通量などに応じて適切な測定スケジュールを設定し、精度の高いデータを収集します。測定対象物質は、二酸化硫黄、窒素酸化物（一酸化窒素・二酸化窒素）、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、メタン、非メタン、風向・風速です。

■分析

当協会は、ご依頼内容に基づき、法令で定められた方法により分析を実施いたします。

「大気汚染防止法」など関連法令に対応した項目を対象に、正確かつ迅速な処理を心がけています。

■ご報告

報告書の発行をもちまして、正式なご報告となります。

納期の目安やお急ぎの対応については、事前にご相談ください。

内容に関してご不明点やご質問がございましたら、どうぞお気軽にお問合せください。